

広島市報

定期第1026号
平成27年11月30日

発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

規則

○広島市消防団員の服制に関する規則の一部を改正する規則(第69号)..... 3

告示

○介護保険法又は改正前の介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定..... 4

○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定..... 5

○介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定..... 5

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定..... 5

○路上駐車場の休止..... 5

○瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可の申請..... 6

○「子育て支援員研修事業の実施について」に定める研修カリキュラムに基づく都道府県知事その他の機関が行う研修の指定..... 6

○自転車等の所有権の取得..... 6

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護扶助のための介護を担当する機関の指定..... 6

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の事業の廃止..... 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の事業所等の変更..... 7

○公印の印影印刷..... 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止..... 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰

国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための医療を担当する機関の指定..... 7

○市営住宅の家賃の変更..... 8

○開発行為に関する工事の完了..... 10

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出..... 10

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための医療を担当する機関の指定..... 12

○開発行為に関する工事の完了..... 12

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための施術者の廃止..... 12

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための施術者の指定..... 12

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物処理施設変更許可申請書及び生活環境影響調査書の縦覧..... 13

○公共下水道の供用開始..... 13

○公共下水道及び流域下水道の終末処理場の処理開始..... 13

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出 3件..... 14

○農業経営基盤強化促進法により平成27年9月1日付けで認定申請のあった農用地利用規程の認定 2件..... 16

○放置自転車等の撤去..... 16

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出..... 17

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更..... 17

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出 2件..... 18

○瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施

設の設置許可の申請及び特定施設の構造等 変更許可の申請.....19	○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....26
○自転車等の所有権の取得.....19	○放置自転車等の撤去（南区）.....26
○平成27年第5回広島市議会臨時会の招集.....20	○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....26
○介護保険法による指定居宅サービス事業及 び指定介護予防サービス事業の廃止.....20	○放置自転車等の撤去（南区） 2件.....26
○介護保険法による事務の委託.....20	○放置自転車等の撤去（西区）.....26
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰 国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人 等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 律による医療扶助のための施術者の指定.....20	○平成22年11月30日付け広島市告示 （西区）第165号の訂正（西区）.....26
○介護保険法による指定居宅介護支援事業の 廃止.....21	○放置自転車等の撤去（西区） 2件.....27
○介護保険法による事務の委託.....21	○建築基準法による道路の位置の指定（西区）.....27
○出納員の事務の一部委任.....21	○放置自転車等の撤去（西区） 5件.....27
○放置自転車等の撤去（中区） 2件.....21	○建築基準法による道路の位置の廃止（安佐 南区）.....27
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....21	○道路の区域変更（安佐南区）.....28
○放置自転車等の撤去（中区） 2件.....21	○道路の供用開始（安佐南区）.....28
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....22	○道路の区域変更（安佐南区）.....28
○放置自転車等の撤去（中区） 2件.....22	○道路の供用開始（安佐南区）.....28
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....22	○長期間駐車されていた自転車等の移動（安 佐南区）.....28
○放置自転車等の撤去（中区） 2件.....22	○道路の区域変更（安佐南区）.....28
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....22	○道路の供用開始（安佐南区）.....29
○放置自転車等の撤去（中区）.....22	○建築基準法による道路の位置の指定（安佐 南区） 2件.....29
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....22	○屋外広告物法による屋外広告物の除却（安 佐南区） 2件.....29
○放置自転車等の撤去（中区） 2件.....22	○道路の区域変更（安佐北区）.....30
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....23	○道路の供用開始（安佐北区）.....30
○放置自転車等の撤去（中区） 9件.....23	○放置自転車等の撤去（安佐北区）.....30
○長期間駐車されていた自転車等の移動（中 区）.....24	○長期間駐車されていた自転車等の移動（安 佐北区）.....30
○放置自転車の撤去（東区）.....24	○路線名等を定める法定外公共物の指定の変 更（安佐北区）.....30
○原山町内会の告示事項の変更（東区）.....24	○路線名等を定める法定外公共物の指定（安 佐北区）.....30
○放置自転車の撤去（東区） 7件.....24	○放置自転車等の撤去（安芸区）.....30
○放置自転車等の撤去（南区） 2件.....25	○長期間駐車されていた車両の移動（安芸区）.....30
○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....25	○道路の区域変更（安芸区）.....31
○放置自転車等の撤去（南区）.....25	○道路の供用開始（安芸区）.....31
○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....25	○放置自転車等の撤去（安芸区）.....31
○放置自転車等の撤去（南区） 3件.....25	○長期間駐車されていた車両の移動（安芸区）.....31
○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....25	○建築基準法による道路の位置の指定（安芸 区） 2件.....31
○放置自転車等の撤去（南区） 2件.....26	○放置自転車等の撤去（佐伯区）.....31
○長期間駐車されていた自転車等の移動（南 区）.....26	○長期間駐車されていた自転車等の移動（佐 伯区） 2件.....32
○放置自転車等の撤去（南区）.....26	○道路の区域変更（佐伯区）.....32
	○道路の供用開始（佐伯区）.....32
	○放置自転車等の撤去（佐伯区） 3件.....32

- 長期間駐車されていた自転車等の移動（佐伯区）.....32
- 放置自転車等の撤去（佐伯区） 2件.....33
- 建築基準法による認定の取消し（佐伯区）.....33
- 区 告 示**
- 住民基本台帳法及び住民基本台帳法施行令による職権処理（東区） 7件.....33
- 住民基本台帳法及び住民基本台帳法施行令による職権処理（南区） 2件.....34
- 住民基本台帳法及び住民基本台帳法施行令による職権処理（安佐南区） 2件.....34
- 住民基本台帳法及び住民基本台帳法施行令による職権処理（佐伯区） 2件.....35
- 選 管 告 示**
- 新たに広島市選挙管理委員及び補充員として就任した者の住所及び氏名.....35
- 広島市公職選挙事務取扱規程の一部を改正する規程.....35
- 区 選 管 告 示**
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧（中区）.....36
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙の投票区の設置の一部変更（南区）.....36
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧（南区）.....36
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧（西区）.....36
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧（安芸区）.....36
- 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧（佐伯区）.....36
- 人事委員会規則**
- 広島市人事委員会が保有する保有個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則.....37
- 農 業 委 規 程**
- 広島市農業委員会が保有する保有個人情報の開示等に関する規程の一部を改正する規程.....37
- 教 委 規 則**
- 広島市教育委員会が保有する保有個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則.....37
- 教 委 告 示**
- 広島市教育委員会議（定例会）の開催.....37
- 監 査 公 表**
- 監査の結果（指摘事項）に対する措置事項及び監査の意見に対する対応結果の公表.....38
- 包括外部監査の意見に対する対応結果の公表.....40

規 則

広島市規則第69号

平成27年10月29日

広島市消防団員の服制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松井 一 實

広島市消防団員の服制に関する規則の一部を改正する規則

広島市消防団員の服制に関する規則（昭和30年広島市規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表の消防団員服制（男性）の表冬活動服の項を次のように改める。

冬活動服	上衣	製式	地質	紺色の布とする。
			襟	開襟（小開き式）とし、襟裏にオレンジ色を配する。
			前面	比翼開きとし、オレンジ色の隠しボタン1個及び地質と同色の隠しボタン5個を1行に付ける。 胸部左右に蓋のあるポケット各1個を付ける。 左胸部に「広島市消防団」の文字を紺色糸で刺しゅうする。 左右両肩に肩章を付ける。 上部及びポケット（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。 形状は、第1図3(1)のとおりとする。
	袖	後面	上部に「HIROSHIMA」の文字を、その下に「消防団」の文字をそれぞれ紺色で印字する。 上部（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。 形状は、第1図3(1)のとおりとする。	
		袖	長袖とし、袖口は、ボタンで留める。 ボタンは、地質と似た色とする。 左袖の上腕部分に鉛筆差し1個を付ける。 袖下及び鉛筆差し（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。 形状は、第1図3(1)のとおりとする。	
		ズボン	地質	上衣と同様とする。
ズボン	製式	長ズボンとし、両腿部及び後方の左右に蓋のあるポケット各1個を付け、後方の左右のポケットは、ボタンで留める。 裾は、シングルとする。 ポケット（図中網掛け部分）にオレンジ色を配する。 形状は、第1図3(2)のとおりとする。		

別表の消防団員服制（女性）の表冬服の項中「20ミリメートル」を「21ミリメートル」に、「3個」を「4個」に改め、「付け、径18ミリメートルの銀色ボタン各1個を」を削り、

裾の中央を裂く。
両袖に消防団き章を付けた径15ミリメートルの銀色ボタン各2個を付ける。
形状及び寸法は、第4図1(1)のとおりとする。